

吉川市商工会報

吉川市平沼1-21-16
電話 981-1211
発行人
吉川市商工会
会長 竹内 武

商工会報発刊に向けて

吉川市商工会長

竹内 武

日頃は商工会事業へのご協力ご支援をいただきこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で事業活動に大きな打撃を受けており、経営は大変厳しい状況にあります。この難局を乗り越えるため会員一丸となり事業を進め一緒に乗り越えてまいりたいと存じます。

さて、このたび商工会報を一新する運びとなりました。内容を吟味し、より良い情報提供が出来るよう努めて参ります。作成には会報作成委員会を立ち上げ若手委員を中心に編集させていただきました。みなさまが読みたいと思われる紙面作りを目指し頑張つて参ります。

終わりに会員みなさまのご健勝をご祈念申し上げるとともに、ご協力ご指導をお願いいたします。



新型コロナとの共生

工業部会

鳴山 俊悟

新型コロナウイルスの蔓延で毎日騒いでいるうちに桜も新緑の季節も去り、夏を迎えてしまいました。

本来なら、3〜5月は 卒業・入学・進学・就職・転勤等で、謝恩会だ旅行だ歓迎会だと大騒ぎして、何かと物入りの季節で「人・モノ・金の動く時期」である筈でしたが、今年は全く様相が違いました。世界的に人とモノの動きが途絶え、グローバル化が進んだあらゆる産業がサプライソースのストップにより生産ラインが動かず、企業の規模を問わず経営に大きな打撃となっています。

感染防止のための「三密防止」や「外出自粛要請」が徹底されるなかでも、食料品は生活必需品であることから、菓籠もり家庭で消費される保存食品・冷凍食品や料理に必要な素材（肉・魚・野菜）が、スーパー・コンビニ・食料品店等で好調な動きがみられます。他方で、料亭・居酒屋・回転寿司屋等々、飲食店はどこもかしこも本当に大変そうです。

我々、工業部会においても得意先の休業や営業自粛により経営に大きな影響を及ぼしており「鉄」「プラ」「繊維」「紙」「木工」「硝子」「食品」など加工分野は様々ですが「モノが売れなければつくる需要もなくなる」どれも商業・建設

・サービス業の景気と密接に連動しています。
また、工業部会の事業活動として、今年1月末に「東部工業展」を「さいたまスーパーアリーナ」で開催しましたが、今年度は展示会を開催できるかどうかまだわからない状況です・・・。



【商工会HP】



なますと地震

商工会理事

石井 和也



吉川市といえば「なますの里よしかわ」として全国に観光PRをしています。なますとというと、日本では地震の予兆としてなますが暴れるという俗説が広く知られています。地面の下は巨大ななます（大鯨）がおり、これが暴れることによつて大地震が発生するという迷信によるものらしいです。

このような説は江戸時代中期には民衆の間に広まっていたことが、そのルーツについてはつきりしたことはわかっていません。それ以前では、安土桃山時代の一五九二年、豊臣秀吉が伏見城築城の折に家臣に当てた書状に「なますによる地震にも耐える丈夫な城を建てるように」との指示がかかれていたそうです。ということは、この時点で既になますと地震の関連性が形成されていたことが伺えます。江戸時代の『安政見聞録』には安政大地震前になますが騒いでいたことの記述があります。安政大地震の直後には200種を超える鯨絵が出回ったそうです。

女性が輝ける地域づくり

女性部

五十嵐 弘美

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、活動が難しい時期なので今回は、女性部の理念と今までの活動をご紹介します。というふうにしています。

先ず「わたしたち商工会女性部は、女性の特性を活かし、地域復興発展のよき協力者であるとともに、推進者となります。時代と共に様々な事が変化していき、中

で柔軟に対応していく事が出来るという事こそ女性の特性ではないでしょうか。例えば、30年以上前の活動では、結婚相談事業など地域に根付き、日常的に地域の方々とコミュニケーションをとっていた女性ならではの活動を行っています。

現在もそういった面を活かし市内介護施設へのタオルの寄付(指定サイズに切り合わせ縫ったもの)から女性経営者を招いての講演会など、女性の働き方の多様に併せ幅広く行っています。

女性だからこそ気づける事、出来る事が増えていく中で今後の活動の幅も広がっていくと思います。



八坂まつり今昔

商工会理事

田口 政博

「あいよっ！あいよっ！」 吉川八坂祭りの独特なかけ声だ。祭り甚句を唄いながら神輿を担ぐという、これまで独特な担ぎ方。周りの観衆も担ぎ手を盛り上げながら、「あいよっ！あいよっ！」。

このコーナーは八坂祭りの現在、そして歴史を皆さんにお知らせしていこうと思う。今回は初回なので八坂祭りの始まりの歴史を取り上げてみよう。

まず、八坂神社だが、京都の八坂神社は創建に諸説あるし、そこから始まる長くなるので省くが、吉川の八坂神社の歴史を紐解いてみよう。

天正三年(一五七五年)三月十五日戸張将監という者が、当時この辺りを支配していた北条氏康より吉川宿で開かれていた市場の取り締まりのご朱印状を受け、翌十六日より平沼に正式に市場を開いた(この市場は上市、中市、下市と会場も分かれていたが、これが今の上町、中町、下町となったと伝わっているこの時戸張将監は市場の商人たちと相談し、市場の守護神として素戔嗚尊(スサオノミコト)を祭神とする八坂神社を奉祀したこと

で、その後八坂祭りが始まった。その後慶長七年(一六〇二年)吉川宿は関村、吉川村、平沼村に分村。それをきっかけに八坂神社に初代神輿を制作。この時より市場の発展とともに八坂神社の祭礼が盛大に行われるようになった。



今できることをやり続ける

青年部

瀧上 智一



【青年部HP】

新型コロナウイルスの影響により市内の事業所は過去にない厳しい状況にあります。

そんな中で青年部として何かできないかと考え市内の飲食店の情報をSNSで発信していく「ぶらり吉川あるき」と題した投稿をはじめました。

その後自粛ムードが高まり緊急事態宣言発令後からは青年部員有志での市内飲食店のデリバリー代行を行っています。

そして部員が経営をするけやき通りのセブンイレブン吉川南店の軒下で緊急事態宣言中に開催をした「のきしたマルシェ」では市内飲食店のテイクアウトメニューの販売を行い沢山の方にお買い求めを頂きました。

自身で発案をして店先まで快く貸してくれた部員に感謝するとともに青年部の繋がりの素晴らしさを改めて実感した瞬間でもありました。

新型コロナウイルスの発生がなければ生まれなかったであろう「なまりんマスク」も青年部員の事業所でコラボ作成をしています。

どんな時でも知恵を出し合い助け合い部員同士の結びつきが強い青年部。これからも強みを生かした活動を行って行きたいと思っています！



【のきしたマルシェ】

「働心」

建設業部会

平野 嘉夫

私の人生は、家業を継ぐことから始まり人との違いに気づき、自分の存在に悩み、自分らしさを探究し、自分の役割と自由、そして自由から責任や義務、そこから楽しみへ、今も心の経験を繋げていきます。

人生とは、「人が生きる」「人が生まれる」と書きます。

私は、心の経験も人生、人が生きると言うことと同じではないのか、と考えています。そんな私ではありませんが、では、心の経験という人生観のスタート地点になった出来事とはいったい何時だったのだろうと振り返ると、それは商工会青年部への入部だったと思います。

行きつけの居酒屋の店主からの誘いで入部した私は、それまでの人生にお於いて、一番つらい時でした。こんな状況に有るのは、自分だけなのでは、と卑屈になっていました。がしかし、その中で感じたのは先輩達の本当の顔、仲間と呼べる人達との出逢いでした。

「私は一人ではなかった。自分はこの中で成長していきたい」と感じ、光を得た気持ちになりました。自ら学び、自らリスクを選び、リスクを経験へと、学びの道へ進む姿に感動し、家業から経営へ、また家業から事業へ、と言う観点も知ることができ、今この記事に向かい合うことが出来ました。

商工会という組織を通して街を学び、家業から事業へ、そして心の経験、心の人生を積み続けたいと思います。全ての失敗から、全ての成功へ、自分らしく...

新しい生活に寄り添って

商業部会

中里 和寛

今年に入り全世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルスは人々の日常生活や経済に甚大な影響を及ぼすことになりました。

もちろん私たち商業を営む者にとつてもそれは例外ではありませんでした。そのような中、今回我ら商工会「よしかわ一店逸品」ではホームページにいち早く加盟店のテイクアウト（持ち帰り）デリバリー（配達）の情報をはじめ営業時間の変更や休業の情報を随時掲載していきま

した。この情報は掲載当初自粛が始まったばかりの中で多くのお客様からご好評をいただきました。

じつは一店逸品では数年前より「一店逸品web」という独自のインターネットページを運営していたこともあり今回もこのような素早い対応ができたのです。

このコロナの自粛のなか、家庭でも店舗の情報を得たい消費者の方々と自店の営業を少しでも多くアピールしたい店舗さんを繋げることができると活動が私たちに「よしかわ一店逸品」は努力していきたいと思います。



宅配・出張サービスのある一店逸品のお店を三筆ご紹介！



新型コロナウイルスに対する各店舗の対応状況をまとめていま



【一店逸品HP】

商工会Q&A

Q 商工会と商工課の違いは？

A ●商工課は行政であり、吉川市役所の商工業の産業部門を担する部所です。商工会は昭和35年に国の法律である商工会法によって設立し、各市町村に設置されている経済団体です。

Q 商工会ではどのようなサポートを行っていますか？

A ●企業の経営相談となります。内容は資金繰り（借入）、労働（労災・雇用）、経営計画作成等となり、困ったことはなんでもご相談いただけます。補制で決めています。

Q 国や県からの助成金制度等の情報（案内）に対してもサポートをしてくれるのですか？

A ●可能な限りお手伝いさせていただきます。

Q 会費はどの様に使われているのですか？

A ●商工会で開催する事業や管理運営費です。講習会、イベント開催、各種研修事業費と商工会を運営するための管理費です。

Q 賀詞交歓会や総代会は役員以外の参加はできないのでしょうか？

A ●毎年役員以外の会員のみなさまにご参加いただいております。約70~80名参加いただき会員間の交流の役目も果たしています。

Q 会長、副会長、理事の選出はどの様にされているのでしょうか？

A ●会員の皆様にご案内し役職ごとの立候補制で決めています。

会報の名称募集！

この度の「吉川市商工会報」のリニューアルに伴い会報誌の新たなネーミングを募集します。今の時代に合った・吉川にふさわしいネーミングにさせていただきます。みなさまのアイデアが会報誌の名称になります。ふるって応募をお願いいたします。

- 名称
- 名称意味・思い等
- 提案者の氏名・連絡先

上記を記入し商工会までご提出下さい。
募集期日：8月末

提出先

吉川市商工会 会報作成実行委員会 宛
TEL 048-981-1211
FAX 048-984-1189



編集後記

この度、商工会報を一新するにあたり編集委員長を仰せつかった青年部長の互賢一と申します。

吉川市の過去を知り未来に繋げるというテーマの一つとなりました。温故知新という言葉がありますが、まさに今がその時だと感じています。私自身も大きな不安を抱えつつ事業を継続していますが、新型コロナウイルス禍において今までの常識が通じない世の中へと変わり大変な苦境に立たされている方も多いと思います。今までの常識が通じなくなってしまう。今だからこそ過去の良き部分は残しつつ、時代に合わせた新しい挑戦を繰り返して行こうと思っております。

またこの状況下において吉川市内では商工会の会員同士で助け合う動きが随所で見られました。

さらにそれを支えて頂いた多数の市民の方々の存在も忘れる事は出来ません。SNSやYouTubeなどでは連日「このお店でテイクアウトしたよ!」といった内容のご投稿を多数の市民の方々が行って下さっています。

あらためて市内の事業所と市民の方々の繋がりの深さ、関係性の素晴らしさを実感しました。

私自身は吉川市で生まれ育ちも吉川市ですが、子供の頃に比べると近年は人と人との繋がりが希薄になってしまっているのかなと考えていました。

今回の体験を通じこの街には昔ながらの「助け合う」と云う地域コミュニティの良い部分がまだまだ残っていると実感し嬉しく思いました。

これからも感謝の気持ちを忘れることなく大切に……

(編集委員長 互賢一)

商工会からのお知らせ

融資制度

日本政策金融公庫		
特別貸付	① 最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比べて5%以上減少 ② 業歴3か月以上1年1か月未満の場合等は、最近1か月の売上高が次のいずれかと比べて5%以上減少 (1) 過去3か月(最近1か月を含む)の平均売上高 (2) 令和元年12月の売上高 (3) 令和元年10月から12月の平均売上高	限度額: 8,000万円(別枠) 利率: 4,000万円を限度として3年目までは基準利率▲0.9%、4年目以降は基準金利 返済期間: 設備20年以内(据置5年以内) 運転15年以内(据置5年以内) ※ 一部の対象者には、基準利率部分に対して、当初3年間利子補給あり
コロナマル経	・ 最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比べて5%以上減少 ※ 商工会の経営指導を6ヶ月以上受けており、商工会長の推薦が必要	限度額: 別枠1,000万円まで 利率: 当初3年間:0.31% 4年目以降:1.21% 返済期間: 設備10年以内(据置4年以内) 運転:7年以内(据置3年以内)
埼玉県制度融資		
経営安定資金	災害復旧関連 ① 最近1か月の売上高等が、前年同月と比べて減少 ② 最近1か月とその後の2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期と比べて減少する見込み (減少要件)危機関連保証 15% セーフティネット4号 20%	限度額: 1億6,000万円 利率: 0.5%以内 返済期間: 設備・運転10年以内(据置5年以内) ※危機関連保証2年以内 保証料率: 0.8%以内
	特定業種関連 ・ 最近3か月間の売上高等が、前年同期と比べて5%以上減少 ※ 経済産業大臣が指定する業種	限度額: 1億円 利率: 0.6%以内 返済期間: 運転10年以内(据置5年以内) 保証料率: 0.68%以内
経営あんしん資金	① 最近3か月の平均売上高等(今後3か月の見込みも可)が、前年同期と比べて減少 ② 最近1か月の売上高等(今後1か月の見込みも可)が、前年同期と比べて減少 ③ 創業1年以内などの事情で前年同期と比較できない場合で、最近1か月の売上高等が一定時期の平均売上高等と比べて減少	限度額: 1億円 利率: 0.8%以内 返済期間: 運転10年以内(据置5年以内) 保証料率: 0.45%~1.64%以内
緊急借換資金	① 最近3か月の売上高等が過去3年のうちいずれかの前年同期と比べて減少している ② 融資実行日から1年以上経過している信用保証付融資がある ※ 一部借換対象外の融資あり ③ 借換後の毎月の元金返済額が借換前に比べて軽減される	限度額: 1億5,000万円 利率: 金融機関の所定利率 返済期間: 運転10年以内(据置1年以内) 保証料率: 0.45%~1.64%以内

小規模事業者持続化補助金

一般型	小規模事業者が経営計画を作成し、ホームページ作成、チラシ作成などの販路開拓に取り組む費用の一部を補助。 ※「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者 ※2020年1月以降に設立した法人もしくは開業した個人事業者	補助額: 上限50万円 補助率: 2/3 補助額: 上限100万円に引き上げ 補助額: 上限100万円に引き上げ
コロナ特別対応型	新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、下記の対策に取り組む小規模事業者等が経営計画を作成し、販路開拓等に取り組む費用の一部を補助 A サプライチェーン毀損への対応 B 非対面型ビジネスモデルへの転換 C テレワーク環境の整備 ※ 補助対象経費の6分の1以上が、以下の要件に合致する投資を行う小規模事業者等	補助額: 上限100万円 補助率: A 2/3 B・C 3/4
※一般型・コロナ型共通 ①業種ごとのガイドラインに基づいた感染拡大防止の取組(事業再開枠)を行う場合は、定額補助・上限50万円を上乗せ。 ②クラスター対策が特に必要と考えられる施設で事業を行う事業者(特例事業者)は、さらに上限を50万円上乗せ。		

給付金

持続化給付金	① 1か月の売上げが前年の同じ月と比べて50%以上減少している事業者 ② 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業主 ③ 2020年1月~3月の間に創業した事業者	給付額: 個人事業者等 最大100万円 中小法人等 最大200万円 申請期限: 2021年1月15日まで
家賃支援給付金	5月~12月において以下のいずれかに該当する中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等 ① いずれか1か月の売上高が前年同月比で50%以上減少 ② 連続する3か月の売上高が前年同期比で30%以上減少	給付額: 個人事業者等 月額最大50万円×6ヶ月分 中小法人等 月額最大100万円×6ヶ月分 申請期限: 2021年1月15日まで

■それぞれの詳しい内容については商工会にご相談下さい。